

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

令和7年6月25日

京都市長 松井 孝治

## 1 建築協定書の概要

### (1) 建築協定の名称

京都市西京区桂坂もみのき第4地区建築協定

### (2) 申請者の氏名

中村 伸二

### (3) 建築協定区域

京都市西京区御陵峰ヶ堂町二丁目39番1ほか、計23筆

### (4) 建築協定区域隣接地

京都市西京区御陵峰ヶ堂町二丁目39番5ほか、計4筆

### (5) 建築協定の事項

建築物の敷地、位置、用途、形態及び意匠

### (6) 建築協定の期間

10年間（有効期間の満了6箇月前までに、土地の所有者等の文書による廃止

申立てが委員会に提出されない限り、更に10年間延長するものとする。）

## 2 縦覧期間及び縦覧場所

### (1) 縦覧期間

令和7年6月25日（水）から同年7月14日（月）まで

（ただし、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く。）

### (2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（分庁舎2階）

## 3 公開による意見の聴取

(1) 日時

令和 7 年 7 月 15 日 (火) 午後 1 時から午後 2 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局会議室 3 (分庁舎 2 階)

(2) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 藤村 知則

(都市計画局建築指導部建築指導課)